

交渉情報	NO.114	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年3月15日	添付資料:27枚

地域内運送ダイヤの改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（3月15日）「地域内運送ダイヤの改正」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、現在運行中の運送便について、既定臨時便及び運行時間の臨時変更等を整理するため、運送ダイヤを改正するものです。

支社資料2ページ目の27線路が、今般改正されるものです。多くは、現在運行している臨時便が規定化されるもの、及び集配Cへの運送時間の確保等から支店発着時刻の軽微な変更です。

ただし、新潟・新潟中線の新潟12:00発（臨時下）は荷量が少ないため削除する。これに伴い、新潟・新潟西線の下4号便を新潟西に直行させることで、下5号便（下4号便変更）・新潟12:30発を緩和し、運送するものとしています。簡記すれば、直行する新潟・新潟中線を新潟・新潟西線に変更するものです。

また、新潟・燕線については下2号便を新設の上、直行させて常態的に遅延している燕支店到着をスムーズに行なうものです。

運送ダイヤについては、別紙支社資料を参照願います。

実施日は、平成24年4月1日（日）。

【労使対応】 情報提供